

四半期報告書

(第83期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

日本精線株式会社

E01280

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 龍夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5431（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 中川 幸朋
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5432
【事務連絡者氏名】	経理部長 中川 幸朋
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） （注） 東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期連結 累計期間	第83期 第3四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	25,113	22,178	32,878
経常利益（百万円）	2,522	1,635	3,053
四半期（当期）純利益（百万円）	1,431	1,010	1,749
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,273	1,024	1,746
純資産額（百万円）	20,798	21,971	21,271
総資産額（百万円）	30,423	31,040	31,466
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	44.19	31.22	54.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	67.88	70.20	67.09

回次	第82期 第3四半期連結 会計期間	第83期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	7.38	5.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災からの復興による内需押し上げが引き続き景気を下支えし、景気は緩やかながら回復基調にありましたが、欧州債務問題の長期化や中国経済の減速などによる海外経済の低迷や歴史的な円高水準の定着などの影響により、総じて弱含みに推移いたしました。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界においても、海外経済の減速や長期化する円高を背景に出荷数量は、前年同期比で横這いとなりました。

このような状況下、当社グループでは、高機能・独自製品（ばね用材、耐熱ボルト用材、金属繊維など）の売上高比率70%以上、海外売上高比率30%以上などを経営目標とする『第12次中期計画（ミッション753）』（最終年度平成27年3月期）の達成に向け、収益の一段の向上に鋭意取り組んでまいりました。

売上高は、ステンレス鋼線部門及び金属繊維部門とも前年同期比減収となった結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比11.7%減収の221億78百万円となりました。

損益につきましては、売上高の減少に伴う粗利の減少や工場操業度の悪化等により営業利益16億1百万円（前年同期比35.1%減）、経常利益16億35百万円（同35.2%減）、四半期純利益10億10百万円（同29.4%減）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

①ステンレス鋼線

主力のばね用材は堅調に推移したものの、太陽光関連の需要低迷に加え、欧州や中国向けなど輸出が低調に推移した結果、販売数量は前年同期比微減となり、さらに、ニッケル価格変動に伴う販売価格引下げの影響などにより、ステンレス鋼線の売上高は192億51百万円（前年同期比11.1%の減）となりました。

②金属繊維

主力のナスロンフィルター分野において、液晶用などの需要回復の遅れにより高機能樹脂用途が低調に推移し、加えて超精密ガスフィルター（ナスクリン）が半導体業界での設備投資の低迷期にあたり、金属繊維の売上高は29億27百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高の相殺消去前の金額を記載しています。

①日本

主力のステンレス鋼線部門の売上高は、販売数量の減少及び販売価格引下げの影響により減収となり、金属繊維部門でも、高機能樹脂用途や超精密ガスフィルター（ナスクリン）が低調に推移したことにより、減収となりました。これらの結果、売上高は212億12百万円（前年同期比13.1%減）、セグメント利益は14億円（同39.4%減）となりました。

②タイ

タイ洪水で被災した顧客の復旧が着実に進んでいることから、販売数量は前年同期比微増となり、売上高は17億81百万円（同0.8%増）、セグメント利益は1億96百万円（同11.7%増）となりました。

③中国

中国国内の需要が期後半にやや減速したものの引き続き堅調だったことにより、売上高は2億77百万円（同27.2%増）、セグメント利益は35百万円（同101.7%増）となりました。

なお、上記記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、310億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億26百万円減少いたしました。流動資産は185億79百万円となり、3億8百万円減少いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少（2億46百万円）並びに現金及び預金の減少（1億12百万円）などです。固定資産は124億60百万円となり、1億18百万円減少いたしました。主な要因は、有形固定資産の減少（84百万円）などです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、90億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億26百万円減少いたしました。流動負債は50億65百万円となり、10億99百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少（3億23百万円）並びに未払法人税等の減少（1億60百万円）などです。固定負債は40億3百万円となり、27百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は219億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億99百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億85百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

加速する製造業の海外移転、欧州債務危機の長期化など先行きの不透明感は強まっております。また、当社グループの主力商品であるステンレス鋼線は、中国や韓国のステンレス鋼線メーカーとの競争激化による収益低下などの懸念があり、加えてニッケル価格の変動リスクなど厳しい環境下に置かれております。また金属繊維（ナスロン）も化合繊維向けなどの一般汎用製品については競争が激しくなっております。当社グループとしては、斯かる状況を踏まえ、更なるコスト低減の推進及び当社グループ独自の技術力を新製品開発、新用途開発に注力することにより同業他社との差別化を図り、拡販強化に取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社を取り巻く経営環境は、(5)「経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に記載の通り、厳しい状況が続いております。

当社グループは斯かる経営環境に対応すべく、前述の『第12次中期計画（ミッション753）』の課題に鋭意取り組んでおります。

具体的には、ステンレス鋼線部門において、販売面では国内外市場に対し、ばね用材や極細線をはじめとする高機能製品、自動車向け耐熱ボルト用材や高合金線など独自製品の拡販に加え、新用途製品の立ち上げを推進しています。一方、生産面では名古屋工場リニューアルが完了し、同工場をソーワイヤー専用工場といたしました。引き続き国内3工場・海外2工場の最適生産体制の構築を推進していくとともにコスト競争力向上にも努めてまいります。開発面では当社グループの保有する技術力・ノウハウに大同特殊鋼グループの技術力を結集することにより、新製品開発の強化や新規事業の確立などに引き続き取り組んでまいります。

金属繊維部門では、中国・韓国の現地法人の活用による海外市場への拡販、また、国内でもより高機能化・高精度化する需要に応えるべく技術開発を継続して実施してまいります。

さらにシリコン・サファイアなどの切断用ダイヤモンドソーワイヤー（商品名：さスカット）は、本格的な生産・販売を開始し、また環境負荷物質を含まず高強度・高導電性を有するばね用銅系合金線（商品名：エレメタル）などの新製品・新用途製品の拡充にも鋭意取り組んでまいります。

以上により、収益の一段の向上を図るとともに、事業のグローバル化推進や高度化・多様化する顧客ニーズへの対応などにより、「さらなる企業価値の向上」を目指す所存であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,800,000
計	82,800,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,461,468	32,461,468	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	32,461,468	32,461,468	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	32,461,468	—	5,000	—	5,446

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 78,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,250,000	32,250	—
単元未満株式	普通株式 133,468	—	—
発行済株式総数	32,461,468	—	—
総株主の議決権	—	32,250	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	78,000	—	78,000	0.24
計	—	78,000	—	78,000	0.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,578	6,465
受取手形及び売掛金	*1 6,196	*1 5,950
商品及び製品	2,050	2,081
仕掛品	2,221	2,367
原材料及び貯蔵品	1,400	1,311
繰延税金資産	302	138
その他	138	265
流動資産合計	18,888	18,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,945	2,930
機械装置及び運搬具（純額）	4,874	5,212
土地	1,730	1,731
リース資産（純額）	30	22
建設仮勘定	440	29
その他（純額）	231	242
有形固定資産合計	10,253	10,168
無形固定資産	347	324
投資その他の資産	1,977	1,967
固定資産合計	12,578	12,460
資産合計	31,466	31,040
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*1 3,825	*1 3,501
短期借入金	451	452
未払法人税等	206	45
賞与引当金	580	290
役員賞与引当金	37	—
資産除去債務	46	10
その他	1,017	765
流動負債合計	6,165	5,065
固定負債		
長期借入金	955	870
退職給付引当金	2,854	2,888
役員退職慰労引当金	109	134
資産除去債務	17	21
その他	94	88
固定負債合計	4,030	4,003
負債合計	10,195	9,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,446	5,446
利益剰余金	11,025	11,712
自己株式	△31	△31
株主資本合計	21,440	22,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△20	△31
繰延ヘッジ損益	0	△1
土地再評価差額金	127	127
為替換算調整勘定	△436	△431
その他の包括利益累計額合計	△330	△336
少数株主持分	161	181
純資産合計	21,271	21,971
負債純資産合計	31,466	31,040

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	25,113	22,178
売上原価	20,585	18,630
売上総利益	4,527	3,548
販売費及び一般管理費	2,059	1,946
営業利益	2,468	1,601
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	16	13
還付事業税	23	—
為替差益	15	29
その他	33	27
営業外収益合計	91	74
営業外費用		
支払利息	16	15
売上割引	15	14
支払補償費	—	8
その他	6	1
営業外費用合計	37	40
経常利益	2,522	1,635
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	17	17
ゴルフ会員権評価損	0	12
特別損失合計	17	30
税金等調整前四半期純利益	2,504	1,604
法人税、住民税及び事業税	647	423
法人税等調整額	414	151
法人税等合計	1,062	574
少数株主損益調整前四半期純利益	1,442	1,029
少数株主利益	11	18
四半期純利益	1,431	1,010

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,442	1,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△71	△10
繰延ヘッジ損益	0	△1
為替換算調整勘定	△97	6
その他の包括利益合計	△169	△5
四半期包括利益	1,273	1,024
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,268	1,004
少数株主に係る四半期包括利益	5	19

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ20百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、売掛金、買掛金は、期日に現金で回収もしくは支払するものであります。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形及び売掛金	840百万円	702百万円
支払手形及び買掛金	508	376

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,003百万円	1,115百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	161	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	161	5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	161	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	161	5	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,316	637	159	25,113	—	25,113
セグメント間の内部売上高又は 振替高	90	1,129	58	1,279	△1,279	—
計	24,407	1,766	218	26,392	△1,279	25,113
セグメント利益	2,310	175	17	2,503	△34	2,468

(注) 1. セグメント利益の調整額△34百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△39百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,135	788	254	22,178	—	22,178
セグメント間の内部売上高又は 振替高	76	993	22	1,092	△1,092	—
計	21,212	1,781	277	23,271	△1,092	22,178
セグメント利益	1,400	196	35	1,631	△30	1,601

(注) 1. セグメント利益の調整額△30百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△37百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が20百万円増加しております。また、「調整額」に含まれる各報告セグメントに配賦していない全社費用が0百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	44円19銭	31円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,431	1,010
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,431	1,010
普通株式の期中平均株式数 (千株)	32,387	32,383

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………161百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………5 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月6日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

日本精線株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 馬場 泰徳 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平井 文彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 亮三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 龍夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 (東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) (注) 東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長近藤龍夫は、当社の第83期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。